

会 議 録	
会 議 名	平成23年度第1回丸亀市男女共同参画審議会
開 催 日 時	平成23年7月28日（木） 午後2時00分～午後3時50分
開 催 場 所	丸亀市役所本館2階第3会議室
出 席 者	<p>出席委員 岡田康男 岡本恵子 倉敷伸子 小谷 矯 中橋恵美子 西川啓子 日野明世 福濱義照 村山美恵子 山本晃美</p> <p>欠席委員 野藤 等 福岡由紀子 藤原真紀 真鍋志朗 山上寿雄 山下有紀 吉村悦子</p> <p>説明のため出席した者 総務部長 徳田善紀 総務部人権課長 白川正憲 （男女共同参画室長） 人権課男女共同参画室 長樂史子 人権課男女共同参画室 久保佑騎</p>
協 議 案 件	1 「男女共同参画プランまるがめ（第1次）」について 2 審議会等委員の女性登用目標調査結果について 3 「第2次男女共同参画プランまるがめ」について 4 その他
傍 聴 者	なし
議 事 の 経 過 及 び 発 言 要 旨	<p>開会 午後2時00分</p> <p>あいさつ 岡本会長 お忙しい中お集まりいただき感謝する。まず、事務局からあいさつをお願いする。</p> <p>徳田部長 男女共同参画室は、この4月1日の機構改革に伴い、企画財政部企画課より総務部人権課内に主管を変更した。これは組織の見直しだけでなく、男女共同参画推進を改めて本市の重要な人権課題の1つに位置づけるとともに、丸亀市の政策全般について積極的に関わっていくためである。この第2次プランは、本番は今からだと考えている。前プランの反省を踏まえ、今回は計画の進行管理をもう少し工夫し、計画の実効性を高めていきたいと考えている。</p> <p>事務局 （自己紹介）白川人権課長（男女共同参画室長）、長樂、久保</p> <p>議 事 岡本会長 議事(1)について事務局から説明をお願いする。</p> <p>事務局（白川）議事の前に、委員17人中10人の出席により、審議会が成立していることをお知らせする。</p> <p>資料の説明 資料1 男女共同参画プランまるがめ（第1次） 平成22年度事業実績 資料2 男女共同参画プランまるがめ（第1次） 施策体系別・各課別の数値目標及び達成状況</p>

資料1は、第1次プランの全施策の体系別各課別の調査票（20年度から22年度）をまとめたもの。参考にさせていただきたい。

資料2は、数値目標を設定した29事業41項目についての達成状況である。教育研究所のビデオ貸し出しなど14項目が達成できている。達成できていないものは、企業を対象にした研修会の実施など25項目となっている。その他2項目については、運用の変更や制度廃止である。達成できていない項目が達成した項目を上回っている。

達成したしなないと別の観点で、22年度末の数値、つまり結果が基準値を超えたか超えていないかという観点で見ると、男女共同参画モデル校の指定など19項目が基準値を超えている。基準値と変わっていないのは、ジェンダーを全く知らない人など9項目ある。

基準値を下回った項目が、小中学校の男女混合名簿の導入など11項目ある。この観点では、基準値を超えている項目が基準値未満の項目を上回っている。

全体としては、努力はしたが達成項目は多くならなかったということになると考えている。41項目中第2次プランに継承した項目は、新プランの「気づく」の中で、3事業4項目。「参画する」の中で7事業13項目、「自立する」で1事業1項目、以上11事業18項目を第2次プランに引き継いでいる。

岡本会長 1次プランの大きな反省点は、進行管理がうまくいかなかった点であると思う。資料1、2について、何かご意見はないか。

中橋委員 努力したかどうかは、資料からはわからなかった。

日野委員 以前も申し上げたが、商工観光課がすごく気になる。どの項目も「リーフレットを渡した」というような書き方になっている。進行管理の大きな目的の一つはそれぞれの担当課がすべて男女共同参画に関わりがあるんだということを認識してもらうためである。今までの記載では、男女共同参画が進んでいるのか、後退しているのか、停滞しているのかわからない。だから、次の進行管理では、具体的に書いていただきたい。課ごとに記載の仕方に差があるのが一番問題ではないか。

小谷委員 行政はわりと進んでいると思う。遅れているのは民間企業とが学校関係だと思う。日野委員の大学ではどうか。

日野委員 私の大学では専門の委員がおり、男女共同参画を集中的にやっているが、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどに関しては、認識がきちんとしてきたので、慎重にはなっている。

小谷委員 男女共同参画には具体的な数字というのは出ないと思う。これは本人の意識の問題だと思う。

岡本会長 男女共同参画の意識は個人差があり、進んだかどうかを測る「ものさし」がない。しかし、数値目標を達成しよう、そのために男女共同参画を進めようという行動は意識の改革につながる。数値がアップすることによって、男女共同参画が進んでいるなど感じる部分はあると思う。この第2次プランは、進んでいるからそこはもうやらないというのではなく、進んでいる所はそれを維持し、また進んでいない所をこれからの進行管理の中でしっかり男女共同参画が進むような形にするための新たな計画だと理解している。他にはよろしいか。

倉敷委員	<p>数値目標の達成状況をどう評価するかについて質問したい。評価の基準には、「数値目標を達成している」「していない」の外に、本質的な変化につながるかどうか、があると思う。例えば、女性のいない審議会等は22年度末の数値が6となっているが、これは現状17だったのが6となって、「「解消」という目標は達成されていない」という数値上での評価もできるが、全体でどれだけの審議会があって、現状17の審議会のどの審議会が22年度末の6の審議会に推移したかが、評価にあたってより大切なことだと思う。また、審議会等委員の女性登用率や保育サービスの充実度合いと、例えばビデオの貸し出し数は、数値達成率という同じものさしだけでは測れない。問題の大切さが異なると私は考えるがいかがか。目標に対し課の方では、どのような優先順位を立てられているのかという所を教えていただきたい。</p>
事務局（白川）	<p>2次プランにおいては、各課が本当にやりたいもの、やらなければならない項目を自分で選ぶことにより、意識づけができるし、責任をもってやると思う。そういうやり方をやっていきたい。</p>
岡本会長	<p>倉敷委員のいう「この部分はどうしても解消しなければならないという本質的なもの」と「数値が減るよりは増えたほうがいいぐらいで管理しておけばよいもの」があるのではないかというご意見に対して事務局の考え方はどうなのか。</p>
徳田部長	<p>前回の数値目標は相当ばらつきがあり、男女共同参画の本質に直接関わるような数値もあるが、そうではない内容もある。今回の新たな数値目標の中でも重いものと軽いものがある。「審議会等委員への女性の積極的登用」は本質に関わる部分だと思う。これをどう扱うかはまさに進行管理の問題であり、それぞれの担当でまず本質に関わる部分を優先的にやるという判断があれば、それを取り組みとして扱う。それが結果としてはトータルに計画期間が終了した場合にはその数字として反映されていくと考える。数値を上げることによって意識の改革、目標にもなる。数値目標すべてを同列で扱う進行管理にはならない場合があり、それぞれの担当課が自主的に考えていく。これは男女共同参画の視点をそれぞれの課がもつことによってウェイトづけをしていくというような進行管理を第2次の計画ではやりたい。</p>
岡本会長	<p>では、次に議事(2)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（白川）	<p>資料の説明 資料3 審議会等への女性の参画状況調べ 4月1日現在の数値である。女性のいない自治法第180条の5の審議会等は、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会委員総数は58。女性の委員は2人となっている。第202条の3に基づく審議会は、49委員会審議会があって、17は4月1日現在では設置されていない。つまり32あるなかで女性のいない審議会は3。 委員総数では409人のうち女性が118人となっている。第180条、202条含めた数では、委員会は55。そのうち17は4月1日現在で設置されていない。7つの審議会で女性がいない。委員総数は467人中120人が女性になっている。女性委員の比率は、平成23年度から調査該当審議会を本来の「自治法第180条の5に基づく委員会等」及び、「自治法第202条の3に基づく審議会等」に戻したため、前年度までの数値も修正した。この表に入れる審議会等ではなかったものを全部のけ、数値を洗い直した結果、平成22年4月1日では27.5という数字になる。今年の4月1日には25.7になる。どちらにしても去年に比べて今年も減っている。女性がいない審議会等は平成22年度よりは平成23年度が増えている。女性の委員比率が下がった原因は、目標を達成していた自治推進委員会が4月1日現在ではまだ未設置。福祉推進委員会が46.7パーセントが41パーセント。伝統的建造物群保存地区保存審議会は女性がなくなった。増えたところは、安全安心まちづくり推進協議会。総体では減ったところの方が多い。流れとしては平成17年の基準値からは上がってきてはいるが、最近伸び悩んでいる傾向にある。本年度は任期満了になる審議会等については事前にどんどん声をかけている。</p>

岡本会長 今回の説明について質問はないか。
この男女共同参画審議会のように、今年度は多くの審議会が改選の時期を迎えている。今年度は飛躍的にアップする可能性のある時だが、今年度の今の現状はどうなっているのか。

事務局（白川）4月1日現在で女性委員の比率が25.7%であったのが、7月28日、今日現在で女性委員の比率は25.6%となっている。

岡本会長 0.1ポイント下がっているのか。

事務局（白川）女性のいない審議会の数が18.4%から14.6%。これは逆に数字が下がっている。

徳田部長 少し補足すると、新たに産業関係の審議会が発足し、これは委員数が多いにも関わらず女性の委員数が極めて少ないことが問題になっている。事情があるにしてもこのような委員会が加わると、全体の引き下げになる。

岡本会長 いくつか改選があった中で、女性委員数が増えたところはいくつあるのか。

事務局（白川）まず、第180条の5の中の固定資産評価審査委員会で女性が1人増え、女性委員が2人となった。

岡本会長 総委員数は変わらず、女性委員は6人中2人ということか。

事務局（白川）そうである。それから公平委員会が、4月1日現在、3人中0人だった女性委員が3人中1人になり、増加した。

岡本会長 総務部の所管ばかりに思えるが。

事務局（白川）次に健康福祉部健康課で保健医療推進委員会。15人中5人となっていたが、1人増えた。生活環境部で安全安心まちづくり推進協議会が1人増えた。それに対してマイナスになっているところは、生活環境部の環境審議会が女性5人が3人、教育部の少年育成センター運営協議会が女性5人が4人に。4月1日現在にはまだ未設置だったところとして、今設置されているものが自治推進委員会、15人委員中、女性が6人。建築審議会は、委員7人中3人など。

岡本会長 いろいろあるとは思いますが、減ったところは充て職の場合で仕方のない審議会ばかりなのか。例えば、少年育成センター運営協議会は充て職の変更で女性委員が減ったのか。

徳田部長 少年育成運営協議会は充て職で、女性委員が異動で男性になった。そこについては定数の見直しも含めて協議をさせていただくつもりである。

岡本会長 環境審議会での女性委員減少というのは充て職とは考えにくいが…。

徳田部長 私もこのあたりのところはわからない状況である。

岡本会長 前もって女性委員の登用をお願いしたとして、お願いして変わるくらいだったらすでに今もう変わっているはずだと思う。どうすれば女性委員比率が上がるかということが問題である。先ほど言ったように、総務部主管ばかりが女性委員が増加している。総務部主管の分は部長が指示したから増加したのだと思う。部長が指示していないところは増加していない。男女共同参画室が企画財政部にあった時も企画課が主管している審議会は女性も増やそうとするし、はじめから女性委員が入るようにどこから選ぶかと検討している。

徳田部長 構成の団体に女性を出してくださいと言って、出してくれるところもあるが、役員に女性がいなかったら難しいので、総務部では構成の団体の見直しをした。すると女性委員がおのずから入ってくる。しかし、それもできない場合には今度は定数の見直しをして欲しいと担当課に話している。条例事項に関わるので、すぐに間に合わない場合には条例の見直し後、女性委員の比率を高めて欲しいと話をしている。

岡本会長	<p>特に女性委員のいない審議会の比率を解消するというのが目標になっている。これは根幹的なものに関わる。どこの市町村でもそうだと思うが、特に充て職になっているところで、防災会議というのが一番ネックになる。ただ充て職ではどうしても解消できない。充て職で丸亀市総務部長を女性にしたら、一気に解消できるものはたくさんある。でもそれも時間がかかる。新たに女性委員を市長が決めて増やしていくという形で条例改正している自治体もある。このことについて、丸亀市も考えていく必要があると思う。特に3.11の震災で防災に女性の視点が絶対に必要だということがわかったのだから、早急に対応して、特に女性のない審議会の要である防災会議を変えていかないと丸亀市は災害に弱い町になってしまつのではないかと危惧されるので、よろしく願います。では次に議事(3)の説明をお願いします。</p>
事務局(白川)	<p>資料の説明 資料4 「第2次男女共同参画プランまるがめ」進行管理表(案) 第2次プランについてはメリハリをつけて男女共同参画の意識をもった効果的な進行管理になるようにしたい。そのためには項目を絞りたい。やり方は、毎年度プランに掲載された事業を、男女共同参画室で各課別にすべて記載する。この中で各課が必要又は重点的に進める項目を選択して、進行管理したい。 今回は自分たちの課はこれをするという自覚をもってもらう。自覚を持つと進行管理もきちんとやらなければならない。そういうやり方でいきたい。尚、個別の課名の記載のない項目は、関係各課に知らせる。</p>
徳田部長	<p>数値目標についても同じような形で各課ごとに取り出してセットとする形になる。</p>
岡本会長	<p>この事業の内容をこの下の実施計画の欄に記入するとなると、例えば、子育て支援課では、子育て支援や女性に対しての暴力対策など、いろいろな担当があるので、担当者が記載しにくいのではないか。</p>
徳田部長	<p>たしかにこの様式はちょっと記載しにくいかもしれない。課共通の事業の部分はこういう形でよいが、その下の部分については、それぞれの重点的な取り組みごとに例えば1枚に2つ入れるというような形で分けないと、項目が多くなると分かりにくくなるかなという気がする。様式についてはもう少し工夫が必要だと考えている。</p>
岡本会長	<p>先ほどのところの工夫がいるのと、もう1つは、事業が先に記載されているが、そこはまず男女共同参画の視点が先に記載されるべきだと思う。これを課別にすることは、いろんな事業をする中で、男女共同参画の視点をこんなふうに入れるんだという記載がされて、その上で本年度取組む計画をたてて、各課が男女共同参画との関連に気づくためである。「保育サービスを充実させる」という中で、男女共同参画の視点が何かと言ったら、ワークライフバランスを進めるためとか、父子家庭にも配慮するとか、いろんな形の男女共同参画の視点があると思う。保育サービスを充実させるというのは子育て支援課は当然の仕事であるから、そのことで子育て支援課として男女共同参画にどのように力を入れるのか、例えば、うちはこういうことができるんだということを課に考えてもらい、視点とか意識を変えてほしいと思う。その意識を書く部分がまず必要だと思う。そうでないと、男女共同参画の意識は醸成されないと思う。毎年全部の事業をしなくてもいいかもしれないが、この6年間には絶対に実施してほしいので、何年度に実施したかを書く欄があった方がいい。年度毎に丸付けする形でよいと思う。</p>
日野委員	<p>実施計画の中の保育サービスの充実というところに、男女共同参画の視点をいれて記載したらよいのではないか。</p>

中橋委員	男女共同参画の目標を書くのではなく、担当課として現状の課題を書くようにすれば、例えば重点項目として丸亀市のプランの中の男女の働きやすい環境を整備するということに対して、保育サービスの多様性がまだ欠けているという課題があって、その課題を解決するために保育サービスを充実させる実施計画としてこれがありますということであれば、整合性としてはいいのかなと思う。多様な保育サービスの充実を図るためにはこの計画が必要であって、何で保育サービスの充実が必要なのかというところの課題を男女共同参画の目標とすり合わせた課題を書くようにすればよいのではないかと。
岡本会長	表の下段の「取り組み結果及び残された課題」を、「今年度の重点取り組み」の前に課題がきて、ここは結果にするということになるか。
日野委員	下段の課題も新たに生じてきた課題として残したほうがいいと思う。
岡本会長	確かに、担当者が年度で変わる場合もあるので、前の課題があったほうが分かりやすい。 前回のプランでは、担当課が把握している課題と審議会での意見との齟齬があったと思うが、この様式にすれば多少はこの問題は解決すると思う。 2次プランはできたばかりだが、今年度の進行管理はいつを予定しているのか。
事務局（白川）	あくまで23年度は試験的なものになると思うが、9月くらいに今年度の計画を集約しようと思っている。予算が決まってくる来年の2月から3月くらいに24年度分の計画を出してもらおうと考えている。
徳田部長	一般的な流れとしては前年度の計画が6月くらいに実績としてでてきて、残された課題が明らかになり、それを含めて9月くらいから予算編成の作業に入る。その作業中は当然男女共同参画プランを意識して作業してもらおう。予算編成の中で男女共同参画の視点の分はここだという意識をしてもらう。 2月になったら予算が確定するのでその段階で実施計画として策定されたという形。これを受けて新年度が始まり、次年度の6月になったら、それが実績として上がってくる。このようなサイクルで回るのだが、23年度についてはちょっと例外的になると思う。この年度は欠落するというのであればそれでいいが、計画として23年度もやるということであれば、ある程度計画をつくってもらわないといけなから考える。
岡本会長	23年度中には、23年度と24年度の2回分を提出してもらおうということですね。 2回も提出するのは担当課も大変だと思うが、しかし新たな事業をして欲しいと言っているわけではなく、今それぞれの課が実施している事業に対して、どのように男女共同参画の視点をもって、男女共同参画の課題を解決するかによって丸亀市の安心、安全が確保されるかという所を理解してもらわないと、いつまでたっても男女共同参画は進まないと思う。
徳田部長	例えば「審議会の女性委員の積極的登用」ということに関して、23年度はないが24年度は改選になるということであれば、24年度の計画にはあげてもらおうということで、業務としては新たなものではないけれど、そこに意識を入れることというのは計画に記載するべきことであると考えている。このようにやっていけば、少しずつ進行管理の意味がでてくると思う。
日野委員	いつまでに何をしなければいけないかというのがすぐ見て分かるように、例えば一覧表にして示していただければ私たちもわかりやすいし各課もやりやすいと思う。
徳田部長	全体のスケジュールを作成するようにする。
事務局（白川）	23年度から6年間の表を入れ、丸印をつけるなどして管理したい。そういうものをここにいれる。

岡本会長	ちゃんとした課題把握ができて、意識づけの中で正しい視点を持って事業をやれば、担当課の方もそんなに大変じゃなく進めていけると思う。ではこういう形で課別の事業で進行管理していくという方向性でやっていく。新しいプランの所でご意見とか質問とか、事務局からの報告とかないですか。それでよろしいですか。
倉敷委員	報告書に商工観光課があるが、組織改正後も商工観光課なのか。
徳田部長	産業振興課と文化観光課に変わった。
倉敷委員	商工観光課というのは、たくさんある課の中でも男女共同参画に基本の部分で関わるべき課だと思う。ところが前回も同じ批判を受けていたが、商工観光課による報告には、男女共同参画として何をしたいのかとは関係ないことが堂々と書かれている。プランでは商工観光課がワークライフバランスに関する担当課になっているので、今後、組織改正後の産業振興課と事務局はコミュニケーションをよくとって欲しい。また、審議会の委員に女性が少ないというのはいつも話題になるが、人数の帳尻あわせで男女五分五分になることが目的ではなく、女性が入ることによって何かが変わってこそその男女共同参画である。宛て職が多くて女性が入る余地がないならば、女性を入れるために任命の方法自体を検討していくなど、男女共同参画の推進で従来の慣習や方法も変化することが期待される。この会での私たちへの情報としても、審議会委員に女性が少ない理由をいくつかに分類する必要があると思う。市民からの公募で女性が非常に少なかったとか、専門職に女性が少ないとか。単に数合わせではなくて構成メンバーの状況を踏まえた検討というのが必要なんじゃないかと思う。
徳田部長	専門職でないといけないとか法令に基づいてできないとか、そういうのはある。もう一度出来ない理由を確認したい。その理由も少しずつ変わってきてはいる。障害となる理由は何かというのをまた調査したい。
岡本会長	何年か前、行革の審議会の中で、行革の計画の中にも女性の委員比率のアップというのが数値目標に入っているんで、そういう場所で意見交換させていただいたら女性委員が増えていく。思い込みなんだと思う。11万都市の丸亀には、色んな才能豊かな女性もいらっしゃるし、県内にもいる。この部分は男性でないとということよりはかなり減っている。公募委員を増やして色んな世代の多様な市民の参画というのを含めての考え方、市民が参画するということの考え方が、倉敷委員が言われたように丸亀市が街づくりをする根本的な考え方の中で変わっていくと男女共同参画の効果が感じられるようになるのかなと思う。 では次にその他に入る。事務局から何かあるか。
事務局（白川）	議事としてはない。
岡本会長	それでは、続いて4．報告について事務局から報告をお願いします。
事務局（白川）	資料の説明 資料5 平成23年度男女共同参画行政の概要
岡本会長	以上で今日の審議は終了した。 今日がこのメンバーでの最後の審議会となるので、お一人一言ずついただいて終了としたい。
	各委員あいさつ
岡本会長	私たちはこの第2次プランの策定に関わってきたが、次の審議会の委員さんにはぜひ、市役所がプランを推進するための市民の応援団として、進行管理のチェックをしていただきたいと思います。 以上をもって審議회를閉会する。
	閉会 午後3時50分